

枚方市条例第 3 号

枚方市附属機関条例の一部を改正する条例

枚方市附属機関条例（平成24年枚方市条例第35号）の一部を次のように改正する。

別表 1 の表障害者地域生活支援事業者選定審査会の項の次に次のように加える。

小中学校体育館空調設備整備DBO事業者選定審査会	市立の小学校及び中学校の体育館の空調設備の設計、施工及び維持管理を行う事業者の選定に関する審査	5人以内	(1) 学識経験を有する者 (2) 関係行政機関の職員	答申の日まで
--------------------------	---	------	--------------------------------	--------

附 則 [令和4年3月11日公布]

この条例は、公布の日から施行する。